発行責任者：増田望三郎　安曇野市三郷小倉 4028-1 安曇野地球宿内　TEL/FAX 0263-55-7414　メール boetu@d6.dion.ne.jp

安曇野レインボウ通信

2019 年 冬号 第 20 号

増田望三郎（ぼうざぶろう）の市議活動だより

みなさん、こんにちは。安曇野市議会議員の増田望三郎です。安曇野市政が市民にとって身近なものになるように活動報告をお届けします。市政との虹（= Rainbow レインボウ）の架け橋として頑張ります。望三郎の活動は市議ブログやフェイスブックでもどうぞ 。→「増田望三郎」で検索。

●プロフィール
大分県出身 49 歳。東京経由で安曇野に移住し 15 年目。三郷小倉に妻と 2 人の子ども、妻の両親の 3 世代で暮らす。自給の農業をしながら、出会いと体験の宿『安曇野地球宿（ちきゅうやど）』を経営。安曇野市議、現在 2 期目。好きな言葉は『出会い、共感、展開』

巻頭言

安曇野のきれいな水を子どもたちに残したい！

これまで再三伝えてきた三郷小倉地域にある民間業者の廃棄物処理施設問題※の最新動向です。地域住民が中心になって 10 年以上も続けてきた反対運動は、その一手段として業者を訴えた民事裁判、処理業の許可権者である行政を訴えた行政裁判が行われています。昨年は地方裁判所（地裁）での第一審判決が出され、それを不服とした住民は、民事・行政とも東京高等裁判所（高裁）に控訴しました。

※地域住民は騒音や粉塵などに悩まされ、洗濯物を外に干せない状況もある。また処理排水が地下浸透している可能性もあり、安曇野市は全戸が地下水を飲み水の水源としているので、本件は安曇野全体に及ぶ問題です。

私も 10 月末に東京霞が関にある高裁に裁判傍聴に行きました。驚いたのは、初回となる今回で裁判所は結審しようとしていたことです。裁判官は一審判決を基に、サッサと済ませようという感がありました。我々原告の弁護士が、「裁判官の認識は間違っている。」と発言し、「一審判決では主張の一部しか取り上げていない。それも含めてもっとしっかり認識してほしい」旨を伝えました。裁判官 3 人は「合議します。」と言って奥の部屋に消えました。議会で言えば暫時休憩して相談というところでしょうか。結果、今回結審にはなりませんでした。

▲東京高裁前での原告団のみなさん

日本の裁判制度は三審制です。判決に不服なら、高裁、最高裁と提訴して再検討を求めることができるのです。司法も過ちがありうることを前提にした制度なのです。一審判決は敗訴とはいえ、少なからず我々の主張も認められたので、第二審にかけよう！と控訴したわけで、第一審判決をもとに考えますという高裁裁判官の姿勢にあきれました。

裁判後に「もし今日の裁判の傍聴席が全くの無人だったら、早々に結審されていたかもしれない。」との説明がありました。裁判官も多数の傍聴者がいたことで、それを重く受け取り、もう少し検討しますか、と結審を延ばしたのではないかとのことです。**傍聴者が多数いることは本当に大事なんですね。**

さる 12 月 17 日の東京高裁の行政裁判では 100 人の傍聴席が満杯になりました。地元から 2 台のマイクロバスで、また東京近郊の安曇野との関係を持つ方たちも駆けつけてくれました。100 人の傍聴者は圧巻だったとのこと。これからも公判のたびに傍聴席を一杯にして、我々の熱意を目に見える形で裁判官に伝えたいです。「**我々の気持ちを汲んでしっかりと検討してください！**」「**問題の本質をしっかりと見極めてください！**」と。どうぞ安曇野の自然と暮らしを守るために力を貸してください。

安曇野まちづくりトークのご案内

「安曇野まちづくりトーク」と題して、車座で市民のみなさんと議員がより近く、安曇野のまちづくりを話し合う場を作っています。参加議員は増田望三郎と小林純子議員の 2 名の予定です。どうぞご参加ください。
♪日時：1 月 27 日（日）pm2:00 ～ 4:00
♪場所：豊科交流学習センターきぼう

サポーターからの応援メッセージその 19

矢田季久（きく）さん（三郷）

安曇野に引っ越してきてから、1 年ちょっと経ちました。望さんとの出会いは 2017 年 1 月。初めて安曇野に来た時に、望さんの経営する地球宿に泊まったのがきっかけです。私は今、三郷にある、望さんの立ち上げた移住促進シェアハウスに住んでいます。移住の際に暮らしの面でいろいろ相談にのってもらいました。全く知らない土地での生活は、正直不安なこともありましたが、お陰様で今は安曇野での生活を楽しんでいます。

今までは政治にあまり興味がありませんでしたが、ちょうど安曇野へ引っ越してきた頃、市議選の時期と重なり、望さんの選挙のお手伝いをやらせてもらいました。今、子どもは堀金にあるフリースクール（= FS）に通っているのですが、FS は現在、運営の補助金などなしでやっています。子ども達の多様な教育の場を認めてもらいたく、FS の先生や保護者と一緒に市への働きかけを行っています。

望さんの市議での活動は、この FS の件を含め、自然保育の推進など（最近だと保育園無償化について）、子ども達がのびのびと過ごせる環境作りや、安曇野の水を守るための活動など、日々の生活に密着している事が多く、共感できる事がたくさんあります。安曇野で誰もが安心して生活できるような町作りを共に行っていきたいです。これからも応援しています。

12月定例会の一般質問

《質問１》原子力災害減災に向けてヨウ素剤の事前配布を

【解説】安定ヨウ素剤は原発事故発生時に飛散する放射性ヨウ素による内部被ばくを防止するために有効な薬剤です。2011年の東北大震災の原発事故時には、多くの周辺自治体で備蓄していたにもかかわらず服用されませんでした。緊急時防護措置を準備する区域外にある当市が予算をかけてヨウ素剤を備蓄した理由は、市民の生命、安全を守るという市の強い意思があったのです。今回はより実効性を高めるための事前配布の提案と、配布判断は市が行うのだという認識を促しました。

望市議　配布工程が示された独自のフローチャートを市は持っているのか。

保健医療部長　市で実施した配布訓練で使用した手順書がある。フローチャートを含め、より実現性のあるものに見直していく。

望市議　医薬品であるヨウ素剤の配布と適切な服用指示を有事に対象40歳以下の４万人にできるのか。時間的にも精神的にも余裕のある平時に防災対策として事前配布をすべきではないか。

保健医療部長　災害時医療救護活動マニュアル検証委員会で事前配布をしない方向性が出ている。この協議から数年を経過しているので、検証委員会で改めて議題にする。

望市議　有事配布では市民の行動の選択肢が大きく制限され、配布を受け取りに行かない（行けない）可能性もある。また行政も復旧、救済対応に追われており、事前配布しておけば、有事にかける陣容は最小限で済む。検証委員会を構成する医師会にも市長から強く働きかけてほしい。

市長　130キロ離れていれば情報が入る。時間的な余裕は持てる。当面は今の形でいく。専門的な立場の意見を聞く。

望市議　有事の際に、国や県の指示を待つのではなく、市独自で、市長が配布の決断ができるか。

市長　専門家の意見をしっかり聞いて対処すべき課題。備蓄はしているので、それぞれの判断で服用することになれば、その準備はある。

《質問２》学校における日本語教育支援について

【解説】入国管理法が改正され、外国人労働者の受け入れが拡大されます。これは単なる労働人口が増加するということではなく、我々日本人が、異なる文化の方たちとどう共に生きていくかという、多文化共生のあり方がこの社会で一層求められることを意味します。今回の改正で家族も帯同できる在留資格もつくられ、学校においても外国籍を含めた外国由来の子供たちが増えるでしょう。子供たちが、言葉の面で壁ができ、コミュニケーションできずに孤立してしまわないよう、学校で安心して学べるための充実した日本語教育の支援が必要です。

望市議　本市の教育行政における学校での日本語支援の位置づけは。

教育長　日本語が全く分からない状況では、ボランティアだけに頼ることには限界がある。組織的、計画的、継続的に行われるように、特別な教育過程の整備を進めていく。

望市議　社会動向を考えると、日本語支援のノウハウをため、支援に継続性、一貫性を持たせる必要がある。安曇野コミュニティースクールによるボランティアでなく、単独事業としての予算化、体制など新たなフレームをつくる時だ。民間団体に事業委託する方法もある。新しく事業化していくという点は。

教育部長　一定の研修を積み、経験のある専門的指導のできる支援員による支援体制の構築に向けて検討する。

高遠の公立保育園を視察

11月20日に三郷小倉地域の区長さん、三郷西部認定こども園の保護者の方たちと伊那市奥高遠地域にある公立保育園を視察に行きました。この園は定員不足が続き、一時は休園になりかけたのですが、地域住民や移住してきた若い世代の尽力で移住者を呼び込むなどして、今では伊那市の広報動画にも紹介されるなど注目されています。

三郷西部子ども園も市の民営化方針の中で統廃合が検討された経過もあり、地域コミュニティーの核となる園を何とかして存続させようと地域での話し合いや活動が始まっています。その中の一つ「あそびの広場」はバス通学で通う小倉の小学生の放課後の居場所として、月２回ほど地域住民で運営されています。**子ども園が無くなるかもしれないというピンチを、自分たちの地域を自分たちがどうしていきたいのか、どうしていくのか、ということを考えるチャンスと捉え、地域づくりを考えるきっかけにしたいと思います。**

※議会モニター制度の詳細は、２月６日発行の議会だよりをご覧ください。

マンガ・イラスト／にじ工房 西絢子